

そよかぜ利用料金表(要支援1～2と認定された方)

1.介護予防通所リハビリテーション費(1ヶ月の基本料金です)

要支援1	要支援2
2053円/月 (12ヶ月以降 2033円)	3999円/月 (12ヶ月以降 3959円)

※要支援の方は1ヶ月定額料金です。利用回数については要支援1の方は週1回、要支援2の方は週2回までの利用とさせていただきます。定額料金のため、月に1回の利用でも上記料金の請求になりますのでご注意ください。また、介護度の区分変更等で月の途中から認定が変更された場合は日割りでの計算となります。

2.各種加算料金(サービスを受けるために必要な加算料金です)

リハビリテーションマネジメント加算 A・B(対象者のみ)	個別に相談		リハビリの計画書を定期的に評価し必要に応じて見直し、利用者に適切なリハビリを継続的に実践するために必要な加算です。
運動機能向上加算	225円/月		介護保険の認定日または病院からの退院日から3ヶ月以内にリハビリテーションを集中的に行った場合に必要加算です。 おおむね週2回以上の利用が必要となります。
サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	要支援1	24円/月	職員のうち勤続年数が7年以上の職員の割合が30%以上いる施設に加算されるものです。
	要支援2	48円/月	
選択的サービス複数 実施加算	I	480円/月	利用者のADLの向上、又は維持のための選択的サービスを複数組み合わせ実施することにより加算されます。
	II	700円/月	
栄養改善加算	200円/回 (2回/月まで)		低栄養状態が認められる、またはそのおそれがある方を対象に、個別に栄養管理を行った場合に加算されます。
栄養アセスメント加算	50円/月		栄養改善が必要な方の把握、管理栄養士と介護職員等の連携により加算されます。
口腔機能向上加算	I	150円/回	口腔機能の低下が認められる、または口腔機能が低下する恐れがある方を対象に、個別で指導を行った場合に加算されます。
	II	160円/回 (2回/月まで)	
口腔機能スクリーニング 加算	I	20円/回 (1回/6ヶ月)	口腔機能低下の重症化等の予防、維持、回復のために、口腔の健康状態の確認を行い、口腔機能低下を早期に確認、管理をすることにより加算されます。
	II	5円/回 (1回/6ヶ月)	
若年性認知症利用者受入加算	240円/月		若年性認知症利用者ごとに担当者を定めその者を中心に当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行うことで加算されます。
科学的介護推進体制加算	40円/月		科学的情報システム(LIFE)へのデータ提出とフィードバック情報の活用により加算されます。

3.その他の料金(自己負担割合に関係なく必要な料金です)

介護保険外の料金として昼食代:500円/日、軽食代:50円/日が必要となります。

※自己負担割合が1割の場合の料金です。ご自身の負担割合に応じた料金になります。